

令和4年度第1回
土浦市総合教育会議会議録

1. 日時 令和5年2月2日(木)午後4時より
2. 場所 土浦市社会福祉協議会 講義講習室1・2
3. 構成員 市長 安藤真理子
教育長 入野浩美
教育長職務代理者 鈴木敏之
委員 岡島学
委員 福島幸子
委員 高橋信子

4. 構成員以外の出席者

副市長	東郷和男	市長公室長	川村正明
教育部長	望月亮一	参事	菊地正和
政策企画課政策員	小川清明	教育総務課長	塚本富美代
学務課長	田中裕之	生涯学習課長	佐賀憲一
文化振興課長	中澤達也	スポーツ振興課長	大橋博
指導課長	田上秀之	指導課課長補佐	岩田幸一

5. 次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 教育長挨拶
- (4) 協議事項
 - ① 部活動の地域移行について
 - ② コミュニティ・スクールについて

6. 閉会

7. 議事内容

教育総務課 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回土浦市総合教育会議を開催させていただきます。
本日の司会を務めさせていただきます教育総務課の塚本と申します。どうぞよろしくお願いたします。
会議を始めます前に、資料の確認をさせていただきます。
事前にお配りしております会議次第、裏面が出席者名簿となっております。その

ほか、添付の資料1及び2でございます。よろしいでしょうか。

なお、本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び土浦市総合教育会議運営要綱の規定により公開といたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、茨城放送からの公聴の申込みがございまして、入場いただいております。

それでは、開会に当たりまして、本会議を主催いたします安藤市長より、御挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

市 長

皆さん、こんにちは。市長の安藤でございます。

本日は大変お忙しい中、土浦市令和4年度第1回土浦市総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、昨年末に開催するところでしたが、私の新型コロナウイルス感染によりまして、日程が変更となりました。改めてお詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

さて、本市の教育行政につきましては、昨年度に策定いたしました第3次土浦市教育大綱の基本理念である「夢と希望を持ち誰もが輝く 元気な土浦の人づくり」に基づきまして、未来を担う子どもたちが心身共に健やかに成長できるよう、より良い教育環境の整備と学校教育の充実に努めているところでございます。

本日は、部活動の地域移行及びコミュニティ・スクールについて御協議をいただきます。部活動の地域移行に関しましては、新聞等で報道されるなど、全国的に改革の動きが進んでおります。本市においても、国や県の動向を踏まえつつ、将来にわたって子どもたちが様々なスポーツや文化芸術に親しむことのできる環境を充実させるため、円滑な移行を進めていく必要がございます。

また、コミュニティ・スクールにつきましては、来年度から市内全校での導入を予定しております。学校と地域、保護者の皆さんが力を合わせて、創意工夫を凝らした学校づくりが進むだろうと期待されております。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様方の忌憚のない御意見をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課
教 育 長

ありがとうございました。続きまして、入野教育長より御挨拶を申し上げます。

本日は、市長、各教育委員の皆様方、御多用の中、誠にありがとうございます。

先ほど事務局から話がありましたとおり、法律の規定に基づきまして、市長と教育委員会が唯一意見交換をできる機会であります。課題がいろいろございますが、本日、二つのテーマでお願いをしたいと思います。どうぞ有意義な時間となりますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育総務課

ありがとうございました。続きまして、事務局より、資料の次第の裏面にございます出席者名簿に従いまして、御紹介をさせていただきます。

— 出席者紹介 —

それでは早速、本日の議事に移ります。

ここからの議事進行は、土浦市総合教育会議運営要綱の規定により、安藤市長に会議の議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の1番目、部活動の地域移行について、まずは指導課より説明をお願いいたします。

指導課

指導課でございます。ただいまから、土浦市における中学校部活動の地域移行について説明をいたします。

文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進してきました。他方、学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会の方針や給特法改正の国会審議において、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘されています。

これらのことから、今般の部活動改革は、部活動を巡る様々な関係者がそれぞれの立場で協力しながら、段階を踏んで着実に実施することにより、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るものです。

資料「部活動の地域移行について」を御覧ください。上段に部活動の意義をお示しました。まとめますと、部活動は学校教育の一貫として、学習指導要領に位置付けられた活動であるとともに、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の場でもあります。部活動は、多様な生徒が活躍できる場として、豊かな学校生活を実現する役割を有しています。

右側には部活動の課題をお示しました。現在、生徒数の減少が深刻になっており、団体競技の中にはチームの編成に影響が出始めていること、部活動は、必ずしも教師が担う必要のない業務であるにもかかわらず、今まで教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因となっていること、指導経験のない教師にとっては負担感が非常に大きいことなどがあります。

これらを踏まえて、国から示された部活動改革の方向性が、中段でございます。まずは、休日の部活動を地域移行すること、生徒の多様なニーズに合った活動機会を充実させること、地域のスポーツ団体等との連携・協働を推進することなどが示されました。

これらの国の改革の方針を受けて、茨城県においても、部活動改革の目標と今後の取組が掲げられました。中段下に、茨城県の示す部活動改革の目標、そして、その右側には、今後の取組の予定をお示しました。

このページの右側に、国及び県のスケジュールを載せさせていただきました。国及び県は、部活動の地域移行のスケジュールを、令和5年度から令和7年度末まで改革推進期間として定め、地域の実情に合わせながらも改革を進めるよう、市町村に求めています。集中期間から推進期間に文言が変わっております。

それでは、ここからは、土浦市の部活動の現状について説明をさせていただきます。

資料をめぐっていただきまして、2ページ目「令和4年度部活動所属数一覧表」を御覧ください。こちらの表は、令和4年5月末での調査になりますので、各学校の部員数は3年生も含んだ数になっておりますので、御留意ください。

全24の競技種目の中で部員数が一番多いのは、テニス部及び卓球部でございました。一方、野球部とサッカー部の2競技は、部員不足により、複数校で合同チームを結成して活動しております。例えば野球競技では、新チームとなった12月現在、一中と五中と新治学園の3校合同チームが18人、三中と六中と都和中の3校合同チームが13人で部活動を行っています。

また、人数不足により拠点校での部活動を希望しているのが、剣道部と新体操部です。剣道部は既に、地域の方が外部指導者として活動をさせてくださっていますので、今後、拠点校化し、まとまった人数で活動することで持続可能になると考えられます。新体操競技では、指導に高い専門性が必要であるため、二中と四中では、学校からの要望に沿って、外部から部活動指導員を招いて、平日の部活動指導を行っています。

その他、表の下に示しました部活動の所属率についても、学校間で差がございます。所属率の低い学校では、特定のスポーツクラブや文化芸術教室でのレッスン等の専門的指導を受ける子どもたちが一定数おり、所属率の低下の一因と考えられています。

続いて、3ページ目「令和4年度部活動顧問職員数一覧表」でございます。部活動に従事する教員の負担を平準化するためには、一つの部活動を複数の顧問で担当する複数顧問制度が有効ですが、現在、ほとんどの学校で、教員数の半分の数より部活動数が上回っているため、複数顧問制度が完全実施できない状況がございます。教員の中には、1人1顧問にならず、掛け持ちをせざるを得ない状況や、複数配置になっていても、実質1人で指導するしかない場合もございます。このことについては、今後の部活動数の整理ということで、後ほど触れさせていただきます。

その下にお示ししましたグラフにつきましては、市内の小学校の教員と中学校の教員の1か月当たりの平均超過勤務の時間でございます。小学校の平均超過勤務時間が38時間であるのに対し、中学校の教員の平均超過勤務時間は48時間でした。その差10時間には、部活動の12時間が含まれているものと考えられます。

それでは、最後のページ、4ページ目「土浦市の部活動の地域移行について」説明をいたします。土浦市では令和7年度末までに、休日の部活動を学校から地域スポーツ・文化活動へと段階的に移行することを目指していますが、冒頭に述べましたように、部活動は学校教育の一貫として、生徒にとって有益な教育的意義を有しておりますことから、それらの意義や機能をできるだけ持続可能な形で残していく方法を考えております。

左側の図を御覧ください。本市では休日の部活動を地域スポーツクラブ、文化芸術クラブの名称で、競技種目ごとに拠点校を設け、そこに複数の中学校から生徒を集めて活動を行います。ここでは、野球とサッカーを例示いたしました。

拠点校に配置される指導者は、学校・市教育委員会とは別の支援団体の事務局が運営する統合型指導者人材バンクから派遣をいたします。人材バンクへの指導者の登

録には、指導を希望する教員が兼職・兼業の形で参加するケースや、部活動指導員、地域の人材などを想定しております。

指導者についてでございますが、学校の働き方改革の推進の観点から、休日の教員の参加はできる限り行わないのが理想でございます。しかしながら、本市としましては、休日部活動の地域移行に際して、部活動の持つ意義を尊重するため、急激な制度改革は行わず、活動拠点や環境を大きく変化させない、持続可能な形で残していきたいと考えていることから、移行期の初期段階では、休日の指導を希望する教員に、兼職・兼業の形で活動の参加を認め、休日の地域スポーツ・文化活動を展開していくことで、生徒や保護者の不安を和らげていきたいと考えております。また、指導者への報酬についても、統合型指導者人材バンクを運営する事務局より支給することを想定しております。

この地域スポーツ・文化芸術クラブの事務局ですが、民間のスポーツクラブより、安価で地域クラブを支援できる組織、非営利型一般社団法人格としての設置に向けて調査・研究をしております。設立に当たっては、学校部活動運営に実績のある教職員OBが総括コーディネーターとなり、拠点校への指導者派遣等の人材バンクの運営に当たることを想定しています。

その他の活動として、右側にお示ししたプログラムは、将来的に実現したいと考えている理想像でございます。こちらにつきましては、本市を取り巻く状況や情勢、他自治体の動向等を見極めながら、検討委員会での議論を重ねながら慎重に進めていかなければなりませんので、現時点では未定となっております。

このほかにも、地域移行に関する検討課題として、活動場所への生徒の移動手段であるとか、休日の地域クラブへ参加することで生じる受益者の経済的な不安についての検討などがございます。これらのことについても、できる限り保護者の負担を軽減できるような制度設計を調査・研究してまいりたいと考えております。

最後に、令和4年度における移行準備の内容について説明をいたします。市内の全教職員に対して、地域移行についてのアンケートを実施いたしました。準備が整い次第、児童・生徒、保護者からもアンケートを実施したいと考えております。

平日部活動の複数顧問制度の完全実施のための部活動数の整理を検討いたします。その際、休日に拠点校化する競技種目も併せて決定してまいります。この部活動数の整理を進めることについては、学校ごとの生徒数、教職員数に合った適正配置を進めていくことが必要であり、廃部を伴う整理は避けられない状況です。しかし、そのためには、学校関係者だけではなく、生徒や保護者、今後入学する児童とその保護者並びに地域の皆様への意向調査や、事業説明の機会が大切であると考えております。また、部活動顧問の複数顧問配置の計画及び部活動運営方針の改定を行ってまいります。

まとめになります。今回の部活動地域移行は、生徒主体の、生徒のための改革にならなければならないと考えております。そのためには、移行期間中の成果や課題を見極めながら、地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現や、学校の働き方改革を通じた学校教育の質の向上となるよう、関係者による議論を重ねながら、段階的・計画的に取組を進めていくことが必要になってくると考えてお

ります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

市長

ありがとうございました。ただいま田上指導課長から、部活動の地域移行の背景や本市の部活動の現状、今後の方向性などについて説明がございましたが、委員の皆様方にも、学生時代は部活に熱中されていた方もいらっしゃると思います。委員の皆様様の御経験も踏まえまして、学校教育における部活動の意義、子どもたちがスポーツや文化に親しむことのメリットなどについて、御意見をお聞かせ願いたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

どうぞ、岡島委員、お願いします。

岡島委員

岡島です。よろしく願いいたします。

私も昔、中学のときは、埼玉県の行田市というところでラグビーをやっていました。部活動がかなり厳しくて、本当に昔ながらのもので、練習中に水は飲んではいけなとか、先輩を立てるとか、そういった縦社会でかなり厳しく指導を受けました。当時はそれが当たり前だったのですが、今それがいいのか悪いのかと考えると、疑問に思うところがあります。

そのときは、根性論とかそういう時代でしたので、それが多少なりとも社会で役に立っているかなという気はいたしております。ただ、当時学校の先生が、授業が終わってから夕方遅くまで指導し、土日も当たり前のように出てくださいっていましたが、それが当たり前になってくると、さすがに今の時代ですと、働き方改革からすると、全然真逆になっているなという、時代の流れなのかなというところでは。

基本的には、部活動を休日どちらかにするとか、先生の負担を少なくしていくというところは、個人的には賛成と思っております。ただ、基本的には賛成なのですが、誰もがスポーツに親しみを与えられる部活動にしたいというの一点と、部活動がそのうち会費制になってくると思うのですけれども、経済的に恵まれない子が、経済的理由で部活に入れないというのは、なくしていただきたいというところが、もう一点です。

また、逆に、本気でスポーツをやりたい、将来サッカー選手を目指したいという子の機会も、ちゃんと育てあげられる部活動というののできてほしいなと思います。両極端で難しいとは思いますが、そういった機会を与えられる土浦市の部活動というのを、実現していただきたいというのが思いであります。よろしく願いいたします。

市長

ありがとうございます。ほかに御意見、どなたかございますか。

では、鈴木委員。

鈴木委員

鈴木でございます。

今のお話を伺いまして、私は中学のときに卓球をしております、今の部活動の所属数一覧表を見ると、テニス・卓球がかなり多くて、私の頃は卓球はそんなに人気ではなかったのですが、活動しておりました。今思うと、平日の夕方は練習していましたが、休日まで出てきてやったという記憶はあまりなく、厳しいクラブではなかったのかもしれませんが、そういう感じでした。

意見としましては、外部指導者に委託する方向があると思えますけれど、外部指導者の場合、技術的な指導が主になってしまっていて、教育的指導がおろそかにならないかどうか、ということが一つ心配なところですよ。

それから、今お話を伺ったところでは、教員の複数配置、複数顧問配置を行っていくという、それはよろしいかと思うのですけれども、そのために部活動数の削減、廃部とか、部活動数を減らして教員の複数配置を可能にするというのはちょっと疑問に思いました。マイナーな部活動でもそれなりの意義はあると思えますし、これまでの経緯もあると思えますので、なるべくならば、統廃合をするというのではなく、うまく存続させていただきたいと思えました。

それから、岡島先生もお話されていましたが、指導料とか外部指導員とか、やはり経費がかかってくると思えますので、その経費を家庭で負担するようになるのは、ある程度やむを得ないと思えますけれども、なるべく負担が少なく済むように検討していただきたいと思えます。

市長 ありがとうございます。今、岡島委員、鈴木委員からも御意見をいただきましたので、私のほうの質問に加えまして、土浦の部活動が目指すべき姿ですとか、課題も含めて御意見いただければと思えます。

福島委員、お願いします。

福島委員 福島です。よろしくお願いします。

最近、こちらはよく取り上げられる話題で、今日もNHKの5時からの番組で、地域移行について特集が組まれているようで、本当にいろいろな機会にお話を聞きます。国の方針に従って、県からの方針、そして本市の取組としては、私は妥当なところであると感じています。

子どもたちの視点で考えたときに、部活動をやりたいのか、野球がやりたいのか、同じスポーツをやるのでも、部活動としての野球と技術を求めている野球では、少し違うのかなと感じております。

部活動でやるときには、学校に対する愛校心だとか、学校の代表として出ているのだという思いだとか、そういう子どもたちの気持ちも大事にしたいと思えます。それが、たくさんの学校が集まったときに、どれぐらい保てるのかというのが、気になる場所です。

部活動の所属数を見ますと、今のお子さんは基本的に個人で対戦するようなスポーツに入るのですね。チームスポーツから本当に離れているのだなど。そうなったときに、他校のメンバーと一緒に活動することがマイナスではなくプラスになっていくような、そういう部活動運営ができるといいなと思えます。

私は、土浦という土地の歴史を見たときに、弓道とか剣道とか、武道についてはとても大事にしたいなど。地域にも指導者がたくさん眠っていると思えますので、数の問題で統廃合するのではなく、子どもたちの気持ちと同時に、地域というのも大事にさせていただきたいということを感じています。以上です。

市長 高橋委員、お願いします。

高橋委員 高橋です。

休日の部活動の地域移行には文化部も含まれるということでよろしいでしょうか。

文化部も含まれる、そうなのですね。

私の認識では、遠い昔なのですけれども、休日の部活動というのは、対外試合などがメインだったと思います。その頃は日曜日しか休みではなかったというのは当然あるのですけれども。対外試合等で休日を使うということであれば、先生方は引率という形だったと思うのですけれども、休日に実際に練習をするとなると、指導ということになりますね。

休日だけ移行するとなると、休日に指導する方と、平日に指導する先生と、指導者が変わるため、連携がうまくいくのかどうか心配です。

そして、移行期ということもあるかもしれないのですけれども、先生の中には、経験や資格のある学校の先生で、そのまま生徒を教えたい、指導したいという方がいらっしゃると思うのですけれども、数からいうと、どうしても少数派になってしまおうと思います。中には、全然経験も知識もない先生が、競技の顧問になるという例も、非常に多くなるのかなと思うのです。

複数顧問制になるということは、今でも人が少ないわけですから、余計に先生の負担が増えてしまうかもしれないし、先生の働き方改革で、できるだけ休日はお休みしていただくというのと、逆行しないのかなというのも、心配なところです。

地域によって、様々なスポーツ活動に熱心な地域と、そうではない地域があると思うので、それによって、人材バンクについても、登録する指導者の方が大分偏ったりしないか、そういうところを懸念しています。

一番の視点は、生徒にとって何が一番良くなるのかということと、先生の負担を減らすということも、最終的には先生の労働環境を良くして、そして、より教育の質を上げるというのが目的だと思うのです。先生が疲弊していたら、生徒に向かっていけないということもあると思いますので、生徒にとって何が一番良いのかということと、常に一番原点に置いて考えていただければというのが私の希望です。具体的なことは分かりませんが、生徒の視点というのを一番重視していただきたいという希望です。よろしく願いいたします。

市 長

ありがとうございます。それぞれ皆さんから御意見頂きましたけれども、ほかに何かございますか。

教 育 長

よろしいですか。それでは、教育長いかがでしょうか。

各委員からいろいろ御意見をいただき、課題となる点が多くございました。これから本格的に検討ということになりますが、指導課長から先ほど説明がありました二つの背景があります。少子化に伴って、子どもたちが思うように部活動ができない状況になってきたということと、働き方改革を推進するということです。その二つの背景であります。高橋委員が先ほどお話しされたとおり、実は働き方改革も、先生方の時間を見いだすものではなくて、子どもたちに向き合う時間を増やすことが目的でして、最終的には、部活動の選択と同じように、子どもたちが主役であります。

ですから、我々が検討するときには、子どもたちのため、どういった部活動の維持をしていくかということを中心に考えていくことが必要であると思います。岡島委員からもございました、アスリートを目指す生徒、そしてまた、友達と一緒に部活

動をやりたい生徒、そういう子どもたちの両方のニーズに応じていくような制度設計が必要なのかなというふうに思います。

新しいことをやると、人・物・金、これがいつも三拍子で求められます。高い指導力を持った指導者の確保、また、どこでやるのか、学校だけなのか、あるいはスポーツ施設等々も含めてなのか、そしてまた、指導者の報酬、保護者の負担をどういうふうに考えていくのか、非常に難しい問題であります。

全国的にも、同様の課題を持って進んでいくと思っておりますので、その状況も見極めながら、土浦市にとって最善の部活動の制度設計をしていきたいと、そういうふうに考えております。いずれにしましても、この後のコミュニティ・スクールもそうなのですが、地域と連携をして、協力しながら子どもたちの成長を育むことを念頭に置き、進めていくべきと考えております。

市長 様々な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

この地域移行は、教育長が申し上げましたとおり、大変課題が多く、難しい問題だと思います。これからも、国の動向も注視しながら、子どもたちが様々なことにチャレンジできる、生涯を通じて楽しくスポーツや文化活動に親しむことができる、そういう土壌をつくっていききたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、今後もお気づきの点がございましたら、御意見を頂きますようお願い申し上げます。それでは、部活動の地域移行についての協議は以上とさせていただきます。

続きまして、議題の2番目に進ませていただきます。コミュニティ・スクールについて、生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課 生涯学習課でございます。資料の②をお願いいたします。

令和5年度に全校で導入を予定しておりますコミュニティ・スクールについて説明をさせていただきます。子どもたちは、学校や勉強だけでなく、地域の様々な人たちと関わることによって、より豊かに成長するものです。しかし、都市部などでは、地域とのつながりが希薄となっており、学校を核として、人づくり、地域づくりに取り組む、地域とともにある学校として学校運営協議会を設置した、コミュニティ・スクールという制度ができたものです。

資料の下の図を御覧ください。左側にある学校評議員ですが、本市では平成12年から学校評議員制度に取り組んでまいりました。各学校では、評議員以外にもPTAや地区長、地元企業、ボランティアなどの皆さんが、登下校の見守りであったり、体温検査や消毒、また、環境整備、体験学習など、それぞれに学校に協力していただいております、現在も地域と良好な関係を築けているところです。

しかし、一部、協力者の高齢化や、ライフスタイルの変化に伴う新たなニーズなどの課題もございます。コミュニティ・スクールになりますと、これまでの協力者が一堂に会し、話し合う機会が生まれます。情報を共有することで課題を発見し、解決に向けた取組が期待できるとともに、より大きな課題や新たなニーズに対応できるようになるなど、より良い学校運営にするための仕組みとしてスタートをさせるものです。

その上の大きい2番にございますように、学校運営協議会には三つの役割があります。①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、②学校運営に意見を述べる

ことができる、③教職員の任用に意見を述べることができるという、権限と責任を持ち、学校運営の当事者として参加をしていただくものです。

次のページに移ってください。大きな3番、令和3年度から2か年かけまして、新治学園にコミュニティ・スクールの推進委員会を設置し、先行して取り組んでまいりました。既存の田植え・稲刈りの体験や裁縫の授業の補助など、ボランティアの状況や、コロナ禍における学校の課題などが共有されたところです。

話合いが進む中で、課題を解決するため、環境整備などに協力する新たなボランティア組織が設立されました。夏に校内の除草作業を実施したほか、冬の花壇用の花苗を作り、子どもたちと植付けの作業を行いました。子どもたちとの植付けのとき以外は、基本的には教員は参加せず、除草も花苗作りもボランティアのみで実施することで、働き方改革等にもつながる活動となりました。

大きな4番、現在、令和5年の全校への導入に向けて、丁寧に準備を進めているところです。新治学園の事例を基にマニュアルを作成しまして、全校に配布をいたします。令和5年4月には各校の委員が決定し、5月に委員を対象とした説明会を開催する予定です。同時に、市民への周知も図ってまいります。各校で年3回程度の会議の開催を予定しておりまして、第1回目は6月ごろに開催をする予定でございます。

説明につきましては、以上となります。

市長

ありがとうございました。ただいま佐賀生涯学習課長から説明がございましたとおり、来年度から全校でコミュニティ・スクールが始まるわけですが、委員の皆様方、このコミュニティ・スクールに期待する役割について、また、新治学園で先行してコミュニティ・スクール推進委員会を設置いたしまして、2年間をかけて活動してまいりましたが、コミュニティ・スクールの運用や展開についての御意見、御要望などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。福島委員、お願いします。

福島委員

御説明ありがとうございます。学校評議員会の中には学校のほうで集めたというか、学校が主体だった気がするのですけれども、そもそも、この学校運営協議会というのは、誰が始めるというか、教育委員会が始めるのですか。それとも学校でしょうか。

市長
生涯学習課

佐賀課長、お願いします。

こちらにつきましては、学校ごとに設置するものではありませんが、委員の皆さんは、校長の推薦をいただきまして、教育委員会のほうで委嘱するような形となっております。

福島委員
市長
生涯学習課

校長の推薦ということであれば、学校評議員会と同じですね。

佐賀課長。

学校評議員の方たちと同様に、同じような形で推薦をいただいて、委嘱する形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

福島委員

ありがとうございました。資料のお写真を拝見したときに、新治学園でこんなにたくさんの方が委員として集まって、協議されたということですね。これだけの人数を各学校で組織することというのは、もう大体、段取りは済んでいるのですか。

市長
生涯学習課 佐賀課長。
今年度から、各学校にも説明のほうをさせていただきまして、委員につきましては、各学校、10から15名程度の委員を選出するような形をお願いしております。各学校で、ある程度選任のほうは進んでいる状況でございまして、2月末ぐらいに、委員の案を頂く予定でございます。

福島委員
市長
教育長 ありがとうございます。流れとしては、大きくは変わってはいないのですか。
教育長、お願いします。
資料の2の最初のページですね。一番下の絵、学校評議員が左側に書いてあります。右側が新しい運営協議会です。一番下の四角の欄、これが一番分かりやすいですかね。
学校評議員は、合議体ではございません。個人個人が意見を述べるというふうな仕組みです。どちらも教育委員会が委嘱しますけれども、運営協議会は合議制の機関であります。そして、権限と責任が、詳細は省略しますが、かなり違ってきます。拘束力もあり、責任もあります。PTAや学校評議員とは、そこが違うところです。実際に運営してみないと、なかなか分かっていかないのですが、そういった制度の違いがございまして。

福島委員
市長
高橋委員 ありがとうございます。
高橋委員、お願いします。
人数的には、今の学校評議員と、それから学校運営協議会になると、それぞれの委員の数というのは同じぐらいなのですか。

市長
生涯学習課 佐賀課長、お願いします。
現在、学校評議員は、各校5名程度いらっしゃいます。学校運営協議会になりますと、10名から15名程度の方たちで学校運営協議会を運営していく予定となっております。

高橋委員 学校運営協議会の主な三つの役割というのがあります。基本方針を承認する、意見を述べる、それから、教育委員会に意見を述べる、があるのですが、実際にこの裏面の新治学園義務教育学校の取組というのを見ると、意見を述べるというよりは、実際に一緒に環境整備ですとか、そういうことを地域住民の方に一緒に担ってってもらいたいというような、そんなふうに見えるのです。
特に、「地域と学校で協働して取り組む活動」ということで、例えば草刈り支援とか花の栽培活動とか、ここは何か違うような気がしております。違うというのは、どういうところを目指していらっしゃるのかということなのです。新治学園では、地域の方が小学生・中学生に対して、「地域の子どもたち」という意識がとても強く、このような草刈りとか、それから、登下校の見守り活動とか、とても熱心にされているかと思うのです。
私が住んでいるところの区は、小学校だと都和南小学校なのですが、付近を通りますと、通学路の環境整備を地域の住民の方がよくやってくさっています。こうした草刈りとか、防犯のため、通学路のところが暗くならないようにとか、登下校のときには必ず見守り活動とか、いろいろやってくさっているのですが、それを今までは単なるボランティアであったのを、きちんと制度化して形にしていく

という意味での運営協議会なのでしょうか。申し訳ないのですけれども、協議会があることで、どう変わっていくのかというイメージが、よく分からないというのが一点です。

それから、今まで評議員は各校5名だったということなのですが、今度、協議会では10名から15名になるということは、2倍か3倍になるわけですね。評議員の方って、どのぐらいの年代の方がやっていたのかなというところで、今まで時間や体力的なこともあり、高齢の男性に頼ってきたところもあると思います。合議体ということであれば、幅広い年代・性別の方を委員に入れていただきたいなど、メンバーの選定というのがとても大事なのかなと感じました。

感想ということで、お話をさせていただきました。

市長
教育長

それでは、教育長、お願いします。

福島委員と高橋委員から御意見頂きました。まず、新治学園義務教育学校で試行的に行いましたが、各委員からのお話のとおり、PTAの奉仕活動と何ら変わらないような現状というか、実績のようにも見えてしまいます。これはやむを得ないのかなと考えております。

先ほど権限と役割と申し上げましたけれども、実は現場にはなかなか浸透しづらく、もしかしたら、学校の運営そのものに地域の方が入り込むことで、学校長の裁量というのが、ある程度制約されてしまうのではと、そういう誤解も現場には一部あるのかもしれない。

地域の方と一緒に学校を運営していきましょうという大局的な理念が先行して、何をやっていきたいと思いますかという感じで、PTAの延長のような形で、試行が行われたのかなと受け止めております。

本来ですと、先ほど課長が申し上げたような、PTAの保護者だけではなく、もっと地域が権限を持ち、学校運営に教職員と同様な入り方をして、地域で学校を運営していくと、そういう理想像があるわけなのですが。新治学園に限らず、各地区には学校だけではさばけない、草刈りであったり、通学路であったり、そのほか多くの課題があります。そういったことに地域に援助を求めたいという学校もあるでしょうし、一方で学校の人事であるとか、運営方針とか、そういうことにも踏み込める機関ということで制度設計がなされておりますので、そこまで求めるところと、それは学校に委ねますよということと、いろいろな地域の事情があると思います。4月からの本格実施となりますけれども、実際に新治学園と同じように、各校の事情に応じて、PTAの延長のような活動をなさっていただける協議会もあるでしょうし、そうではないところもあるでしょう。事情に応じて、そこは地域の方と、委員さんと学校側とでよく協議や連携をしていただいて、やがては、それがだんだん充実・拡充をしていくことでいいのかなと考えております。

あまり急ぎ足に、制度の本来の趣旨をやっていくのではなく、現場の事情に応じて、保護者の方々以外にも、地域の方々と進めていくことが第一歩だと思います。

長くなりますけれども、学校は非行であるとか、虐待であるとか、不登校であるとか、非常に深刻な課題が多うございます。

私、教育の役割、三本柱というのは、学校教育と社会教育と家庭教育だと思います。

ところが、学校教育にかなり負担が多くございます。そういった中で、社会教育、家庭教育、そちらのほうの三本柱の二つの連携を強化するためには、こういった制度設計というのは、非常に時代にマッチングしているのかなど。これが拡充・充実していくためには、少し時間をかけてやっていく必要があるのかなど考えております。

制度は始まりますけれども、各校の事情に応じて、私どももしっかりと指導・助言しながら、学校と進めていきたいと、そのように考えております。

市長 ほかにも御意見、ございますでしょうか。

岡島委員。

岡島委員 教育長から御説明いただいたとおりで、私はPTAをやっていたので、PTAの役割と学校運営協議会の役割・関係性がどの程度のものなのかということ。あとは、学校長は2年に1回ぐらい人事異動があると思うのですが、基本方針が学校長によって変わってくると思いますので、学校長が代わることによって、地域の方々が、今までこういうふうに使っていたのに、次の校長先生になったらまた変わってしまったな、ということになってしまわないか、少し心配しています。

また、そもそも論のところ、学校運営協議会が始まったことによって、そこに先生方が関わらないということはないと思いますので、先生の働き方改革が逆行してしまうのではないかとというのが、心配なところです。

市長 教育長、お願いします。

教育長 岡島委員の御指摘といいますか、御懸念されていることは、まさにそのとおりだと思います。その辺のところも、子どもたちが主役でありますので、このことについても、働き方改革に逆行しないような対応といいますか、制度の定着に向けて協議をしてみたい、そういうふうに思います。

市長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私も、学校運営協議会の主な三つの役割について、1番目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するというので、これはできると思います。

それから2番目、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。こういう意見をきちんと述べるができるという制度は、学校運営に対して地域住民の意見を言うことができるということで、これも大変良いことだと思いますけれども。

これまでの体制からしますと、コミュニティ・スクールになったことによって意見を述べるができるという、この役割を委員の方々によく理解していただいて、学校運営に関して、良い意見がどんどん出てくることを期待しておりますが、先ほど教育長が言われたように、制度が変わることによって、いきなり意見がどんどん出てくるということは難しいと思いますので、やはり少しずつ、時間をかけながら制度を整えていったら良いかと思っております。

それから3番目の教職員の任用に関してです。特定職員の任用、分限、懲戒などに関する事項は述べるができないとありますけれども、では、どういう場合に教職員の任用に関して意見を述べるができるのか、よく分からないところがあります。

市長 教育長 教育長 教育長 市長

教育長、お願いします。

その学校、その地域の特徴や運営方針、上の二つですね、これらについて、ある程度の共通理解が図れたときに、学校にどのような得意な分野があるといいなとか、あるいは技術を兼ね備えた先生方がいるといいなとか、もちろん男女構成、年齢構成、いろいろあると思います。そういった期待するところを御意見をいただいて、あとは、人材確保というのは、また学校側、行政側で行われるということです。

私のイメージとしては、一緒に運営をしていく上で、そういった御意見を学校サイドだけではなくて地域の方々から、どういった人材が必要かというふうな、そういうイメージを学校側にお伝えいただき、あるいは協議をしていただくことが理想なのかなと思っています。

ほかに御意見、ございますでしょうか。

では、教育長お願いいたします。

非常に短時間でしたが、委員の皆様、そして市長からもお考えをいただきました。二つの制度とも、ひとつはもうすぐ始まってしまうのですが、非常に課題が多くございます。先ほども申し上げたとおり、地域とうまく連携・協力しながら、丁寧に進めることを軸足にして検討を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

本市では、これまで学校評議の皆さんや地域の方々から、学校運営に関する貴重な御意見を頂いてまいりました。コミュニティ・スクールでは、それらをさらに発展させて、学校と、何より子どもたちを思う様々な立場の方々が一堂に会して、学校や地域について話合いを持てる組織として展開していくことを期待しております。これまで以上に、地域とともにある学校を推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後も御指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

コミュニティ・スクールについての協議は以上とさせていただきます。

それでは、本日の議事は以上となります。部活動の地域移行、そしてコミュニティ・スクール共に、これから地域の皆様と一緒に、子どもたちを育てていこうという大きな流れによるものでございます。皆様方から貴重な御意見をたくさん頂きましたので、それらを踏まえながら、土浦の未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、心身共に健やかに成長できるよう、より良い教育環境の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局、お願いします。

教育総務課 以上をもちまして、令和4年度第1回土浦市総合教育会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。